

議事録（概要）

会議名	芦屋町地域包括ケア推進委員会(第2回)					
会場	芦屋町役場3階31会議室					
日時	平成29年1月31日(火) 15:00~16:40					
委員の出欠	委員長	中村 貴志	出	委員	石川 智雄	出
	副委員長	小徳 薫	出	委員	徳永 鼎二	出
	委員	櫻井 俊弘	出	委員	松尾 シズ子	出
	委員	田代 由美	出	委員	川上 誠一	出
	委員	安部 知彦	出	委員	松岡 泉	出
	委員	平田 悦子	欠	委員	占部 吉郎	欠
	委員	中西 伸吾	出			
その他出席者	オブザーバー	黒岩 淳 (生活支援コーディネーター)	出	株式会社サーベ イリサーチセン ター	高根 一真	出
件名・議題 など	議題 1 第7期芦屋町高齢者福祉計画策定における住民意識調査等について 2 平成29年度予定する取り組みについて（地域支援事業） 説明 1 芦屋町公共施設等総合管理計画（素案）における保健・福祉施設の状況について					
合意事項 決定事項	1 第7期芦屋町高齢者福祉計画策定における住民意識調査等について ・第7期芦屋町高齢者福祉計画策定方針、計画策定スケジュールについて説明し、了承された。 ・芦屋町高齢者福祉に関するアンケート調査、団体ヒアリング調査について説明したが、委員より一部修正の意見があり、これに対応することとなった。また調査方法等一部課題として残った意見内容については、事務局で再度検討し、委員長と協議し対応を決定することとなった。 2 平成29年度予定する取り組みについて（地域支援事業） ・平成29年度中に町が実施予定の取り組みについて説明し、了承された。					

平成 28 年度第 2 回芦屋町地域包括ケア推進委員会（第 2 回） 議事録

○日時

平成29年1月31日(火)15:00～16:40

○場所

芦屋町役場3階 31会議室

○協議事項

- 1 第7期芦屋町高齢者福祉計画策定における住民意識調査等について
- 2 平成29年度予定する取り組みについて（地域支援事業）

○説明

- 1 芦屋町公共施設等総合管理計画（素案）における保健・福祉施設の状況について

○傍聴者

本委員会の傍聴者なし

議事 1 第7期芦屋町高齢者福祉計画策定における住民意識調査等について

●事務局から第7期芦屋町高齢者福祉計画策定方針について説明。

●審議

（委員）

・確認だが、資料1-1でパブリックコメントが12月に予定されており、計画書の案の策定は、11月の第5回目の委員会までに策定するということがいいか。

（事務局）

・事務局としては、町へ答申するための素案を、本委員会で11月までにまとめて頂きたいと考えている。

（委員）

・了承

●事務局から「高齢者アンケート調査の実施について」「団体ヒアリング調査について」説明

（委員）

・地域包括ケアの充実に向けた取り組みを進める上で、高齢者への調査は一番基本になる部分だと思う。これによって地域の方のニーズを正確に把握するにあたり、先程説明のあった対象者1,500人で十分なのか。

(事務局)

・芦屋町の高齢者数は現在約4,000人であり、そのうちの1,500人となると、全体の37.5%である。統計的に全体の何%以上とれば正確な数字であるという規定はないが、かなり多くの方を対象としていると認識している。これとは別に、福岡県介護保険広域連合が、在宅の高齢者への調査を毎年実施しており、生活機能や生活上の困りごとなどを聞いているので、この高齢者アンケート共々実施すれば、高齢者の意向、考え方がある程度正確につかめるのではないかと考えている。

(委員)

・介護保険広域連合のニーズ調査の結果も踏まえ、また県の高齢者福祉計画策定に当たっては、県も独自で調査を実施すると思うので、それらの結果も共有した中で計画をつくっていけばいいのではないかと思う。

(委員)

・計画策定において、リサーチによって実態をしっかりと把握することが一番重要だと考える。そのためには、個別ヒアリングの実施を検討してもいいのではないか。そうして広い範囲で、深くニーズを捉えられるようにして頂ければと思う。

(事務局)

・現実的には個別ヒアリングを全員に行うのは不可能である。抽出の条件によっては意見が偏る可能性もある。この件については事務局で持ち帰り、委員長とも相談して検討したい。

●事務局から「芦屋町高齢者福祉に関するアンケート調査項目一覧」「芦屋町高齢者福祉に関するアンケート調査」説明

(委員長)

・実際のアンケート用紙は、カラー印刷か、白黒印刷か。

(事務局)

・白黒印刷である。裏写り等が無いよう配慮する。

(委員長)

・高齢者への調査なので、特定の方への質問の場合、矢印を付して誘導するなど、目立つようにして頂いた方がわかりやすい。また、文字の大きさなども検討の余地はある。

(委員)

・問20、認知症についての不安や心配についての質問で、答えが一つしか選べない。これは複数の意見が出てくるのではないかと思うが、丸をつけるのは一つだけなのか。

(事務局)

- ・ご指摘の通り、複数回答可となる内容なので修正する。

(委員)

- ・問 24 だが、介護・介助についての質問で、実際に介護を受けている人は問 25、問 26 に答えず、別の質問に移動するようにしてもいいのではないか

(事務局)

- ・内容を一度検討して、報告させて頂きたい。

(委員長)

- ・問 28 の選択肢の 5 番に、認知症の予防、括弧書きで（早期発見）と括弧あり、支援のところも（早期受診）となっているが、予防支援の中身はもう少し選択肢があると思う。予防は、ただ発見すればいいだけでなく、認知症にならないようにするためにどういう予防があるかということにつながると思う。支援についても、単に本人だけの支援ではなく、家族の問題もあると思う。「等」という表現で、多少幅を持たせておく方がよいのではないか。

(事務局)

- ・ご指摘の通り修正したい。

(委員)

- ・自由記述の設問の説明で、「個別の回答はいたしません」と書いてある。無記名式なのでそもそも回答できないと思うが、貴重な意見が出てくる箇所かと考える。「芦屋町の社会福祉行政に活用させて頂きます」とした方が、回答する人も張り合いがあるのではないか。

(事務局)

- ・ご指摘の通り修正する。

(委員)

- ・高齢者本人からの意見と団体のヒアリング調査に加え、支援している家族について、要望や困っていることなど福祉政策に関するニーズ調査をした方が内容として深まるのではないか。

(事務局)

- ・今回の調査については、高齢者自身の考えや実態を把握することを主眼としているので、支援者に関しては、また別の機会に実施したい。また、パブリックコメントもあるので、そのような場で意見を頂ければと考える。

(委員)

・安全・安心の暮らしについての質問で、災害時の避難についてだが、この質問で避難の可否を聞いても仕方がない。実際に地域の中で、誰に支援が必要であり、誰がその人を支援するという計画を作っておかなければならない。

(事務局)

・芦屋町での取り組みとして、避難行動要支援者名簿の作成を2年前から実施している。これを自主防災組織、または区長に配布し、災害時の避難に取り組んでいる。しかし、これは要介護認定者や、75歳以上の高齢者のみの世帯など、一定の条件の中での避難支援の取り組みであり、今回の高齢者福祉計画の対象である65歳以上、今から後期高齢者になっていく方、そういう方も含め、全体的な傾向を把握したいという考えである。そういう意図で、今回設問としては残した。

ただし、高齢者の防災対策については基本的に避難行動要支援者名簿で対応しているので、今回の防災に関する質問項目は、前回から半分以下に減らしている。今回は、高齢者全体の傾向を把握し、避難行動要支援者名簿の取り扱い、要支援者の予測などに間違いがないかというバックデータにしたいと思い、あえて二、三問を加えた経緯がある。

議事2 平成29年度予定する取り組みについて（地域支援事業）

●事務局から平成29年度予定する取り組み（地域支援事業）、芦屋町地域支えあい事業（生活支援サポート事業）の検討について説明。

(委員)

・文言として、「生活支援サポート事業」というのは正しいのか。サポートというのは支援のことで、生活支援サポートとなると、「サポートのサポート事業」と言っているわけだがどうか。

(事務局)

・この事業名称についてはまだ仮称だが、議論していく中で、サポートという言葉にはこだわったところである。一般的には生活支援サービスという言い方をするのだが、地域での支え合いとか互助を意識しているので、単なる一方的なサービスの提供ではなく、サポート、支え合いという意味を込めた名称である。

(委員)

・今回の支援事業の活動拠点について、今は福祉課の中に包括支援センターがあるが、認知症関係の対応や、医療介護関係とアクセスをしていくことを考えると、役場の中でそういった調整や、総合事業の活動がやっていけるのか、疑問に思うところがある。関係団体・機関相互の連携が必要である。そこで、新たな活動拠点が必要ではないか。

(事務局)

・資料 2-2 の 6 番目の項目「生活支援サポート事業の事務所、活動拠点について」に記載している。活動拠点は、社会福祉協議会の中の社会福祉会館に置いている。社会福祉協議会は、地域福祉を担うことがその活動使命であるため、地域での支え合い、地域福祉を進めていくに当たっては、社会福祉協議会内に置いて、相互に連携しながら進めていきたいと考える。

(委員)

・それは、生活支援サポート事業に関してのみのことか。

(事務局)

・それだけではなく、地縁などによるお互いの関係性で進められる支え合い、こういった取り組みについても、この活動拠点で進められるものと考えている。

(委員)

・生活支援サポート事業を行うということはぜひ推進していくべきことだが、そこには財政的な負担も当然出てくる。先ほどの資料 2-2 の 6 番にも、町が財政的に補助することが記載されている。これについては、町が活動団体に対して 100%の財政的な補助を行うという合意ができているのか。

(事務局)

・資料 2-1 の一番左に縦書きで「地域支援事業」とある。この地域支援事業費は、国が 39%、県・市町村が 19.5%負担して、保険料を含め 100%の財源構成をしてからまた町に交付されてくるが、この財源を生活支援サービスの体制整備に充当していいということが、国の方向性で示されている。

●事務局から「通所型サービスの類型について」「認知症初期集中支援チームについて」

説明

(委員)

・今後芦屋町でも認知症の人が増えてくるのではないかと気になっている。こうした取り組みは早急に、また手厚くやってもらいたい。

(委員長)

・事務局より、認知症初期集中支援チームについて補足して頂きたい。

(事務局)

・平成 28 年 10 月時点で、医師の検証による日常生活自立度が 2 以上の認知症高齢者の方が、芦屋町には約 530 人いる。認知症が疑われると思っても、なかなか受診につなが

らないケースが多くある。町内に精神科等が無いということもあるが、認知症に対する理解も少ない。早期発見、早期受診につながるよう、この認知症の初期集中支援チームを活用していきたいと考える。

(委員)

・認知症対策は非常に重要である。認知症の本人を医療等につなげるのは難しい。本人や家族が行きやすく、相談しやすい場所が必要である。地域包括支援センターは福祉課と兼ねて役場の中にあるが、認知症カフェなど、相談しやすい環境が必要ではないか。これについては、ハード面での話なので計画策定からは少し離れているが、そうした仕組みを、高齢者福祉計画の中に一部でも入れてもらえたらと考える。

(事務局)

・認知症初期集中支援チームについては、市町村が平成 29 年度までに設置しなければならないという国の規定がある。認知症の早期発見、早期受診が認知症初期集中支援チームの重要な役割である。認知症について、まず包括支援センターが窓口となり、困難事例について、認知症初期集中支援チームに案件を引き継ぐということになる。地方独立行政法人の中央病院を中核として、認知症初期集中支援チームを設置して認知症対策を進めていくことを予定している。

・相談しやすい環境の改善については、検討している。包括支援センターや認知症初期集中支援チームは、情報があれば、訪問しこちらから動いていくという姿勢である。

・認知症の家族の介護教室を昨年度から始めている。このような取り組みを深めながら認知症対策に取り組んでいきたい。

(委員)

・事務局から説明があったように、地方独立行政法人芦屋中央病院で対応したいと考えている。しかし、認知症専門の医師の獲得について難航している。

認知症の診断は非常に難しい。短期記憶が障害される。記銘力というものだが、それが障害される。記銘力の低下のような、いわゆる物忘れと認知症は明らかに違う。今回の、早期に発見するという取り組みは、非常に重要である。

(委員長)

・初期の集中支援チームが有効に機能するためには、やはり地域のネットワークが必要であり、ネットワークが無いと本当にきめ細かな認知症の支援は成り立たない。そのような部分を計画の中に入れ込めればと思う。ぜひ事務局でもご検討頂きたい。

・平成 29 年度に予定されている取り組み、地域支援事業についていかがか。

(委員)

・承認する。

議事3 芦屋町公共施設等総合管理計画（素案）における保健・福祉施設の状況について

- 事務局から芦屋町公共施設等総合管理計画（素案）における保健・福祉施設の状況、老人憩の家に係る住民アンケート調査の実施について説明。

（事務局）

- ・老人憩の家については、アンケートの結果が出てから皆さんからご意見を頂きたい。

（委員長）

- ・少し具体的になってから、いろいろなご意見を頂いた方がわかりやすいかと思う。
この件については、いかがか。

（委員）

- ・承認する。

- 事務局より次回、会議開催について説明

（事務局）

- ・次回、会議は5月後半以降を予定している。委員の所属団体の役員交代が年度末等にあった場合、事務局にお知らせを頂きたい。

終了。

以上。